

日本商工会議所 平成28年度事業計画

新たな日本再出発の礎を築く
— 絶えざる進化により さらなる飛躍を —

平成28年3月17日

「新たな日本再出発の礎を築くー 絶えざる進化により さらなる飛躍をー」

【目次】

1 基本方針	1
2 アクションプラン	2
1. 復興の加速化と福島再生の早期実現	2
2. デフレ脱却と地方創生を目指した政策提言活動を展開	4
3. 新たな挑戦を行う中小企業をワンストップ・ハンズオンで支援	11
4. 地域の資源を徹底活用した地域力の再生・成長の促進	13
5. 企業の海外展開への対応強化	15
6. 地域・企業における少子化への対応や若者・女性の活躍を支援	16
7. ネットワークを最大限に活用した「現場主義」「双方向主義」による商工会議所活動の推進	18

1 基本方針

i 『復興の加速化と福島再生』

～被災地の声を踏まえ、本格的な復興に向けた支援を強化～

ii 『中小企業の成長への挑戦を全力で後押し』

～創業や経営力強化、海外展開など自助努力による新たな取り組みを支援～

iii 『地域の力を再生させる取り組みを強力に推進』

～疲弊した地域経済を、特性に応じた自立的発展に向け後押し～

～地域の潜在力や若者・女性の力を活かした地域活性化の取り組みを全国で後押し～

iv 『現場主義、双方向主義により商工会議所のリーダーシップを一層発揮』

～各地商工会議所や会員企業との対話を重視し、連携して課題に対応～

東日本大震災から5年が経過した。被災地では、多くの地域で復旧・復興が進展しつつあるものの、その進捗に差が生じている。福島県では、今なお多くの住民・事業者が避難生活を強いられているほか、深刻な風評被害や住民の健康管理、除染・汚染水処理の問題などに直面している。こうした実情を踏まえ、震災復興と福島再生の一段の加速が必要である。

日本経済は、20年にわたる長期のデフレからの脱却と成長経済への重要な転換期を迎えている。経済好循環を実現し、中長期的な経済成長を確実なものとするためには、企業がこれまでの貯蓄主体から転換し、本来の投資主体として行動するとともに、資本蓄積、労働力、生産性の3要素の改善により、潜在成長率を引き上げるサプライサイドの政策が必要である。

一方で、わが国は「人口急減」と「地域の疲弊」という大きな構造的課題を抱えている。地方創生は難しい課題であるが、民間設備投資など、企業が前向きな姿勢を見せ始めた今こそ、流れを変える好機ととらえ、中小企業の設備投資・技術開発の促進、国内外の販路開拓人材確保支援を通じて商品・サービスの高付加価値化、事業の生産性向上に力強く挑戦する中小企業を強力に後押しすることが、経済循環拡大の鍵である。

当所は、26年3月に、26～28年度の3カ年の第29期行動計画『新たな日本再出発の礎を築く一絶えざる進化によりさらなる飛躍をー』を策定し、これまで2年間活動してきた。最終年度である28年度は、しっかりと各種事業に取り組み、成果を出す総仕上げの年とする。また、第29期行動計画の実績や直面する課題を踏まえ、今後の商工会議所の活動の基本方針と工程表を定めた第30期(29～31年度)行動計画を策定する。

日本商工会議所は、全国の商工会議所や会員企業のネットワーク力を最大限に活かし、「現場主義」と「双方向主義」の徹底のもと、いかなる困難にも果敢に取り組み、「国民や企業から信頼され、期待される商工会議所」を目指して、以下の諸事業を強力に推進する。

2 アクションプラン

アンダーライン=28年度新規事業

★=地方創生に向けたアクションプラン

1. 復興の加速化と福島再生の早期実現

(1) 被災地の実情を踏まえた政策提言の継続と販売面を重視した支援の強化

被災地では、復旧・復興が進みつつあるものの、事業を再開しても販路を回復・確保できず、震災前の売上を回復できない事業者が依然として多い。こうした課題に対し、被災地の実情を踏まえた要望を取りまとめて政府等に強く働き掛けるとともに、全国商工会議所のネットワークを活かして被災企業の販路回復・拡大を重点的に支援し、復興の加速と福島再生の早期実現を図る。

【主なアクションプラン】

<政策提言>

- ①被災地の実情を踏まえたインフラ整備、農林水産業と観光の再生、風評被害払拭などへの支援制度の改善等に向けた提言<2回程度>【適時】
- ②被災地訪問の継続による現状とニーズ把握<随時>【通年】

<具体的な支援事業>

- ①被災地商工会議所をはじめ全国の商工会議所が実施する商談会等の開催支援（ノウハウ提供、専門家派遣支援等）【通年】
- ②全国商工会議所会員企業の首都圏での販路開拓支援に向けた仕組みづくり（地域プロモーション・販路開拓のための販売・催事スペースの確保、商談マッチング支援など）【通年】
- ③「被災中小企業復興支援リース補助事業」に関する周知・利用促進【通年】

(2) 風評被害の払拭と被災地の活性化を支援

被災地の多くの地域では、観光客数が未だに震災前の水準に回復していない。風評被害の払拭に向け、国内外への正確な情報発信を強化するとともに、被災地域への視察や日商諸会議の東北での開催などを通じ、被災地域への誘客促進を図る。

また、岩手県、宮城県、福島県内の自治体では、恒常的な人手不足に直面しており、復旧・復興事業を一層円滑に推進するためには、広範な職種にわたる人材の確保が求められていることから、各地商工会議所および会員企業の皆様のご協力を得て人材派遣を継続する。

【主なアクションプラン】

<具体的な支援事業>

- ★①「東北六魂祭」をはじめ復興イベントと連動した東北への視察、観光の推進【通年】
- ②在日外国公館、在日外国商工会議所、在日外国企業等を通じた海外への正確な情報発信【通年】
- ③被災地における日商諸会議等の開催<3回以上>【通年】
- ④各地商工会議所や会員企業から復興庁・被災地自治体等への人材派遣の継続【通年】

(3)福島再生に向け新たな時代を牽引する産業づくりや地域の取り組みを支援

福島県では、原子力発電所の事故の影響により、未だ多くの人々が困難な避難生活を強いられている。福島の再生なくしては、東北はじめ被災地の復興はなく、日本の再生もないことを改めて深く認識し、福島再生の早期実現と地域全体の再生を牽引する様々な取り組みを支援する。

【主なアクションプラン】

<政策提言>

★①住民生活や地域コミュニティの再建、原子力損害賠償の公正かつ着実な実施、産業・雇用の維持創出、
廃炉・汚染水対策と迅速な除染実施等、福島再生に向けた提言<2回程度>【適時】

<具体的な支援事業>

- ①原子力発電所や地域で取り組むエネルギー・環境関連施設等への視察による現場の実態を踏まえた情報
発信強化【通年】
- ②商品改良・新商品開発や展示販売会・商談会開催の支援および広報媒体等を活用したPRの推進等により、
福島製品の販路開拓や高付加価値化を支援【通年、上記（1）具体的な支援事業①と連携して実施】
- ③復興支援情報等の発信（ホームページ、CCIスクエア、石垣、会議所ニュース、ツイッター等）
【通年】

2. デフレ脱却と地方創生を目指した政策提言活動を展開

(1) 日本再出発の着実な実行に向けた政策提言

日本経済の再生に向け、成長力の向上に向けた取り組みを加速することが必要であり、「日本再興戦略」の強力な実行が不可欠である。

特に、地域や中小企業への景気回復の実感の波及には、ローカル・アベノミクスの実現が鍵であり、地域経済の持続的な成長の実現に向けて、各種委員会・専門委員会等での審議や地方での対話等を通じて意見集約を図り、「中小企業の活力強化」と「地方創生」を両輪とした意見活動を展開し、実現を図る。

① 地方創生と人口減少問題への対応

急激な少子高齢化・人口減少と地方の疲弊に直面する中、引き続きあらゆる対策を総動員して出生率の向上や地方創生に取り組む必要がある。まずは、働きたい意志のある高齢者・女性の労働参加をサポートするための環境を整備するとともに、中長期的には、社会保障の重点化・効率化の徹底・加速化を通じて恒久的な財源を確保し、少子化対策に取り組んでいくことが重要。

地方の疲弊と人口減少は表裏一体の問題と捉え、各地域における地方版総合戦略の確実な実行をフォローするとともに、地域の住民・行政・企業など様々な主体と連携して課題を克服し、地方創生に強力なリーダーシップを発揮していく。

【主なアクションプラン】

- ★①一億総活躍国民会議の動向のフォローおよび「日本一億総活躍プラン」策定に向けた意見活動【通年】
- ★②「地方版総合戦略」に基づく各地の取り組みの推進および成功事例の共有化
- ★③「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の確実な実行や課題解決に向けた意見活動【通年】
- ★④日本版CCRCなど、人の交流・移住を促す仕組みづくりの調査・研究【通年】
- ★⑤日本健康会議の動向や勤労世代の健康増進に向けた企業の取り組みなどの情報発信を強化し、健康寿命の延伸、医療費の削減、中小企業の健康経営への取り組みを促進【通年】
- ★⑥イントラネット「まち・ひと・しごと創生コーナー」等での情報提供【通年】

② 法人税改革への対応

中小法人課税については、平成28年度税制改正大綱において「中小企業の実態を丁寧に検証しつつ検討を行う」とされたため、中小企業の実態を踏まえ、そのあり方について議論を深め、中小企業の成長に応じた税制の実現を図るとともに、地域経済を支える中核的な中小企業への影響を最小限に抑える方向での検討を行う。とりわけ、さらなる法人税改革の中で、議論されることが想定される外形標準課税の中小企業への拡大や、中小企業の欠損金繰越控除制限の導入には引き続き断固反対する。

【主なアクションプラン】

- ★①中小法人課税見直しの議論に関し、中小企業の範囲の見直しにおける、地域経済を支える中小企業への影響の最小化
- ②中小法人課税をはじめ法人税改革に関する各地商工会議所への税制アンケートや税制専門委員会における検討等を踏まえた意見書取りまとめ【通年】
- ③外形標準課税の中小企業への拡大や、中小企業の欠損金繰越控除制限の導入反対活動の展開【通年】

④意見書の実現に向けた政府会議等でのヒアリング、国会議員等への働きかけ【通年】

⑤アンケート調査やヒアリングなどを通じた、中小企業の実態把握と課題改善【通年】

③消費税の価格転嫁および消費税の軽減税率への円滑な対応を支援

平成29年4月の消費税引き上げに合わせて導入される予定の軽減税率に対して、小売業のみならず多くの関係事業者が円滑に対応できるよう、財務省等からの軽減税率に関する情報を分析するとともに、事業者への周知・広報を積極的に行う。また、消費税の価格転嫁や、軽減税率導入への事業者の準備の状況を把握し、事業者の抱える問題点等を政府・政党に提言する。

【主なアクションプラン】

①軽減税率に関する法律、通達、ガイドライン等を分析し、制度普及につながる冊子等の情報提供【通年】

②軽減税率導入に向けた実態の調査の実施【適宜】

③政府・政党等に対して、商品の線引きや区分経理の方式等、問題点等の提言【適宜】

④中小企業の価格転嫁の実態に関する調査の実施、価格転嫁に関する声の収集【適宜】

④円滑な事業承継の実現

平成25年度税制改正で措置された、相続税の改正・事業承継税制の要件緩和が平成27年1月から施行されたことから、その影響を踏まえ、円滑な事業承継に向けた事業承継税制の抜本的な拡充や、非上場株式の評価方法の見直しに向けた働きかけを行う。

【主なアクションプラン】

①取引相場のない株式の評価方法の見直しや、事業承継税制の抜本的な拡充に向け、各地商工会議所への税制アンケートや税制専門委員会における検討等を踏まえた、税制委員会での意見書取りまとめ【通年】

②意見書の実現に向けた政府会議等でのヒアリング、国会議員等への働きかけ【通年】

⑤社会保障給付の重点化・効率化の徹底・加速化による恒久的な少子化対策財源の確保

制度改革の実行状況を注視するとともに、「経済財政再生計画」における社会保障制度改革項目の議論の本格化を踏まえ、さらなる重点化・効率化に向けた改革の推進と、それによる少子化対策財源の捻出を図るため、継続した意見活動を行う。また、医療費の適正化につながる健康経営の推進など、国民の健康増進に向けた民間主導の取り組みを後押しする。

【主なアクションプラン】

★①医療・介護・年金制度改革をはじめとする、重点化・効率化を軸とした社会保障制度改革の推進、人口減少下でのあるべき社会保障制度・マイナンバーの有効活用等について、社会保障専門委員会等での調査・研究【通年】

②社会保障審議会の各部会（医療保険、年金、企業年金、介護保険）等での意見活動【通年】

⑥安価で安定的なエネルギー供給の確保の取組促進

原子力発電の停止に伴う火力発電の焚き増しによる燃料費増加や再生可能エネルギー固定価格買取制度（FIT）の賦課金負担等により、依然として電力コストは上昇を続けており、中小企業の収益改善や地域経済の回復の大きな足枷となっている。電力コスト上昇に一刻も早く歯止めをかけ安価で安定的な電力供給が確保できるよう、安全が確認された原子力発電の順次速やかな運転再開とFITの早期抜本的な見直しについて、引き続き、関係各方面への働きかけを行う。

また、国連気候変動枠組み条約第21回締約国会議（COP21）の結果を踏まえて政府が策定する「地球温暖化対策計画」に反映する提言等を取りまとめるとともに、商工会議所における環境行動計画を見直すほか、中小企業における省エネルギーの推進や環境配慮に向けた取り組みを支援する。

【主なアクションプラン】

- ① 専門家を交えた「エネルギー・環境専門委員会」「エネルギー・原子力政策に関する研究会」による調査・研究【通年】
- ② 「エネルギー・環境専門委員会」「エネルギー・原子力政策に関する研究会」の地方開催、原子力発電所をはじめエネルギー・環境関連施設等への視察を通じた現場の実態を踏まえた情報発信の強化【随時】
- ③ **「パリ協定」を踏まえて策定される地球温暖化対策計画への対応として、「商工会議所環境行動計画」の見直しと普及啓発、および各地商工会議所エネルギー・環境担当職員向け研修会の実施【下半期】**
- ④ **改良した「CO2チェックシート」の普及啓発と、外部専門機関等との連携を通じた中小企業の省エネルギー・地球温暖化対策に向けた取り組みを促進【通年】**
- ⑤ 「日商環境ナビ」を「日商エネルギー・環境ナビ」へと改称し、電力・エネルギーコスト上昇による影響や省エネルギー推進に向けた支援策など、エネルギー・環境両面での情報発信の強化【通年】
- ⑥ 「容器包装リサイクル事業」を通じた循環型社会の形成促進、「汚染負荷量賦課金徴収業務」を通じた公害健康被害者への補償業務の実施【通年】

⑦強い農林水産業の実現

潜在成長力を有する農林水産業の約8割（GDPベース）が地方圏に存在しており、「地方創生」の実現には、その成長産業化が不可欠である。また、地域への人の定着を促すための「しごと」づくりに向け、農業協同組合等と連携し、地域の重要な産業として強い農林水産業の実現を図る。

【主なアクションプラン】

- ★① 農地の集約化・大規模化や、株式会社による農地の直接所有など、成長産業化に向けた規制緩和の提言【通年】
- ★② 林業組合等による施業・生産などの共同化、機械化、物流の大ロット化や、国産材の需要拡大を図るための規制緩和等に関する提言【通年】
- ★③ 林業再生、森林資源の利活用に関する先進事例の収集および情報提供【通年】

⑧規制・制度改革、地方分権、行財政改革の推進

わが国の成長する力の向上と中長期的な成長基盤の強化に向け、地方創生の観点から、イノベーションや新市場の創出に資する規制・制度改革の更なる推進を図るため、中小企業の活力強化と地域の活性化にとって障壁となっている規制・制度改革に向けた働きかけを行う。また、まち・ひと・しごと創生総合戦略に関連し、政府機関等の地方移転の動向を注視する。

また、地域が自らの創意工夫で活力溢れる地域経済社会を実現するための地方分権改革、圏域を意識した新たな広域連携等に関し検討を行う。また、国・地方の行財政改革の動向等を把握するとともに、憲法をめぐる諸課題に対応する。

【主なアクションプラン】

- ① 現場の生の声に基づいた規制・制度改革意見のとりまとめ、実現に向けた働きかけ、実現状況等の見える化【通年】
- ② 政府「規制改革ホットライン」の周知および活用促進【通年】

★③地方創生に資する政府関係機関の地方移転への対応【通年】

- ④地方分権・行財政改革専門委員会の活動を通じた地方分権、行財政改革等に関する調査・研究【通年】
- ⑤憲法改正機運の高まりに備え、情報提供を強化する説明会等の開催【通年】

⑨中小・中堅企業関係施策の拡充

地域で仕事と雇用を生み出し、地方創生の中核を担う中小・中堅企業の高付加価値化・生産性向上等を後押しするため、販路開拓、新商品・サービス開発、人材確保、ICT・ロボットの活用、産学官連携の推進、海外展開など、中小企業等関係施策の拡充に向け、商工会議所の意見・要望をとりまとめ、政府へ働きかけを行う。また、政府等における信用保証制度のあり方の検討の動向を踏まえ、適宜、政府等への意見活動を行う。

【主なアクションプラン】

- ①各種会議等を活用した意見聴取の実施【通年】
- ②設備投資の増加、IT化など、小規模・中小・中堅企業の生産性向上・経営力強化に向け、各地商工会議所へのアンケート等や中小企業政策専門委員会における検討等を踏まえた意見・要望書の取りまとめ【上半期】

⑩経済連携協定の締結促進

諸外国との経済関係強化や、貿易、投資の自由化・円滑化に向けて、経済連携協定の締結を促進する。協定の活用による海外展開を促進するため、交渉の状況や妥結結果を迅速かつ正確に発信するとともに、中小企業等への影響を踏まえた商工会議所の意見活動を強化する。

【主なアクションプラン】

- ①EABC（東アジアビジネス協議会）2016年議長国としてRCEPの交渉加速・産業界意見反映を推進【通年】
- ②関係省庁や交渉相手国の経済団体との意見交換の実施【通年】
- ③経済連携協定の交渉状況や妥結結果に関する迅速な情報発信【通年】
- ④締結済みの協定の見直しに関する意見活動【通年】

⑪観光振興による地域産業の育成・活性化

観光は関連する産業の裾野が広く、今ある地域資源を活用することによって、少ない投資で地域に大きな経済効果をもたらす可能性を有している。また、持続的な観光振興は、個性的で魅力あるまちづくりの推進にもつながることから、地方創生の重要な産業政策として推進していくための環境整備に向けて、政府等への意見活動を継続して行う。

【主なアクションプラン】

- ①観光委員会・観光専門委員会等での観光振興に関する調査・研究、政府等への意見活動【通年】
- ②地域観光の支点となる交流拠点都市の構築、周辺地域とのネットワークによる旅行者の拡大・分散化、新たな観光開発・観光需要の創出に向けた推進策の検討【通年】
- ③観光関連産業の育成・イノベーションに向けたビジネス環境整備の実現【通年】

⑫民法(債権法)・会社法・独禁法等経済法規改正への対応

民法（債権法）改正については、平成28年度の国会審議入りが予定されており、国会審議の動向を注視し、適時適切な対応を行う必要がある。また、民法改正は中小企業の契約実務に与える影響が大きい一方、中小企業の改正に対する理解は十分ではないのが現状であるため、法案成立後には各地商工会議所と連携し、改正民法の普及啓発活動を実施する必要がある。

また、会社法、独占禁止法については、平成28年度から改正に向けた検討が予定されており、適時適切なタイミングで意見表明を行う。

【主なアクションプラン】

- ①改正民法の普及啓発用小冊子の作成と各地商工会議所への配布【改正法案の成立後】
- ②会社法、独占禁止法改正に対する適時適切な意見表明の実施
- ③独占禁止法をはじめとした競争関連法規への中小企業の対応についての普及・啓発【通年】
- ④消費者関連法改正等への適切な対応【通年】

⑬キャリア教育の推進など教育における産業界と教育機関との連携強化

わが国の成長には、将来の地域経済を支える人材の確保・育成が極めて重要であることから、産業界における教育支援の強化策や、産業界と教育機関との連携のあり方等について調査・研究し、各地商工会議所におけるキャリア教育活動を推進するとともに、政府等への意見活動を継続して行う。

【主なアクションプラン】

- ①教育委員会・教育専門委員会等での教育再生に関する調査・研究および政府等への意見活動【通年】
- ②中小企業と学生（留学生含む）・学校を結ぶ仕組みづくりや、若者の職業観の養成など中小企業におけるキャリア教育に関する取り組みを推進（インターンシップ・職場体験、教育現場への社会人講師の派遣等）<300会議所以上で実施>【通年】

⑭科学技術・知財政策の検討および知財経営の推進

わが国が持続的な発展を遂げていくため、世界レベルと言われる基礎研究の成果を、科学技術政策と産業政策を一体化することで実用化し、官民挙げて成長分野への戦略的投資を加速し、イノベーションを創出し続ける必要がある。中小・中堅地域のイノベーションを促進し、新たな集積や産業の創出に資する科学技術政策等について、必要な調査・研究、意見活動を行う。

【主なアクションプラン】

- ①中堅・中小企業のイノベーションによる競争力強化、地域経済の活性化に資する科学技術政策のあり方等の検討【通年】
- ②「第5期科学技術基本計画」に関する提言の実現に向けた働きかけとフォローアップ【通年】
- ③「知的財産推進計画」の策定に対する意見の検討【通年】
- ④模倣品、技術・営業情報の流出被害、職務発明等に関する中小企業の円滑な対応の支援
- ⑤中小企業の実態を踏まえた知的財産政策への意見・要望を実施
- ★⑥地方創生や生産性向上に資する知財活用研究

⑮小規模企業関係施策の拡充

全企業数の87%を占め、地域経済の活力と雇用の維持・創出の源泉となっている小規模企業の活性化が重要である一方、小規模企業の数々は年々減少し、加えて、経営者の高齢化による後継者不足等で経営の低迷や廃業に直面している。

こうした危機的状況を踏まえ、小規模企業振興対策の強化に向け、各地商工会議所と連携し、小規模企業振興対策予算の拡充に向け働きかける。

【主なアクションプラン】

★①小規模企業振興対策予算の拡充に向けた要望【通年】

②小規模・中小・中堅企業関係施策に関する各地商工会議所へのアンケート等や中小企業政策専門委員会における検討等を踏まえた意見・要望書の取りまとめ【上半期】（再掲）

(2)喫緊の課題である人手不足解消に向けた政策提言の充実

少子高齢化における生産年齢人口の減少に加え、企業業績の回復基調により、人手不足が常態化しており、日商による人手不足に関する調査結果（平成27年8月）でも、調査対象の約半数が人手不足であると回答している。

中小企業の経営、また人口減による経済規模の縮小を防ぐためには、労働力の「量（若年者層・女性・高齢者等の労働者数増加、労働参加率上昇）」および「質（労働生産性向上）」両面の取り組みが必要である。

このため、引き続き、人手不足に関するアンケートやヒアリング調査を通じて、中小企業が抱える課題を吸い上げるとともに、労働政策審議会等、労働政策について審議する場において、人材確保に向けた中小企業や地域の声を主張し、労働政策への反映を働きかける。

【主なアクションプラン】

①労働力の量の拡大（若年者層・女性・高齢者等の労働者数増加、労働参加率上昇）・質（労働生産性）の向上に向け、調査やヒアリングを通じて課題の把握、改善策の検討【通年】

②労働政策審議会および各分科会等に委員を派遣し、制度の改善に向けた商工会議所の意見を表明【通年】

③各地商工会議所（会員企業）を対象とした「雇用・労働問題に係る調査」および中小企業等への現地ヒアリングの実施（5カ所、アンケート調査結果より選定）【通年】

④法改正等の動きを適宜各地商工会議所へ周知【通年】

(3)全国の商工会議所が一体となった活動の推進

各地商工会議所の現場に立脚した声を踏まえ、日本商工会議所の政策や事業活動に反映させるため、夏季政策懇談会やブロックとの懇談会等を開催し、「現場主義」を基本として意見とりまとめを行う。

また、重要政策課題に関する政府の動向や商工会議所の主張・考え方を共有するため、全国各地での説明会の開催や講師派遣を積極的に行い、「双方向主義」の徹底を図る。

さらに、商工会議所L O B O（早期景気観測）調査については、商工会議所のネットワークを生かし、中小企業の景況感や直面する経営課題、地域経済の動向をリアルタイムに把握できるよう精度向上を図るとともに、調査結果は、政策提言活動や内閣総理大臣をはじめとする関係閣僚との懇談、政府主催会議の資料等として積極的に活用する。

【主なアクションプラン】

★①商工会議所の意見や現場の課題等を大臣等に直接伝える機会をタイムリーに設定し、政策実現度の向上を推進<9回>【通年】

★②広く現場の声を反映するため、夏季政策懇談会、各ブロックとの意見交換等を実施<10回以上>【通年】

★③会頭・副会頭会議、常議員会・議員総会、各種委員会において、重要政策課題等に関して各地商工会議所と双方向の対話を実施【通年】

- ★④重要政策課題に関する各地での説明会の開催および講師派遣の実施<90回以上>【通年】
- ★⑤LOBO調査において中小企業の景況感の把握に加え、賃金動向や設備投資等、時宜を得た付帯調査を実施【通年】
- ⑥LOBO調査対象企業の拡充（平成27年10月現在：3,040企業）や、調査未実施商工会議所（92商工会議所）の新規参加などに向けたLOBO調査の普及・啓発活動の展開【通年】
- ⑦LOBO調査結果のホームページの見直しや配布先拡大等を通じた積極的な周知およびメディアへの掲載促進（平成27年11月現在：配布先427件、メディア掲載実績70件）【通年】
- ⑧各地商工会議所・調査協力企業へのLOBO調査の活用状況等のフィードバックによる周知活動の強化【通年】**

3. 新たな挑戦を行う中小企業をワンストップ・ハンズオンで支援

(1) 中小・中堅企業の「新たな挑戦」を支援

わが国が成長経済への移行を果たすためには、「成長の原動力」であり、地域経済を牽引する中小・中堅企業の生産性向上やイノベーションによる活力強化が必須である。このため、創業や第二創業、事業承継等の促進、販路開拓や新分野展開、知財経営、IT経営等による経営力の強化など、中小・中堅企業が取り組む、「新たな挑戦」への支援を加速する。

【主なアクションプラン】

★①「中小企業IoT・クラウド活用研究会」において、中小企業の実業性向上に向け、商工会議所の取り組むべき施策について調査・研究

★②講師斡旋等を通じた中小企業によるマイナンバー制度の普及・啓発活動の実施【通年】

③改正個人情報保護法に関するセミナー実施等による普及・啓発【通年】

★④商工中金等との連携による中小・中堅企業の経営支援強化【通年】

★⑤各地商工会議所における創業・第二創業支援事業の推進【通年】

★⑥「ザ・ビジネスモール」「おもてなしギフトショップ」等、商談や販路拡大に資する各地商工会議所の事業と連携し、横展開を促進しつつ各地会員の参加を呼びかけ【通年】

★⑦税制の見直しの働きかけや事業引継ぎ支援センターとの連携など円滑な事業承継の支援【通年】

★⑧科学技術・知財専門委員会の活動や知的財産関連セミナーの実施による知財経営の推進
<参加100名以上>【通年】

★⑨中小企業の会計に関する基本要領の利用企業拡大に向けた普及・啓発活動【通年】

★⑩マイナンバーや改正個人情報保護法関連情報等、地域中小企業の経営に資する情報をデジタルガイドブック（商工会議所ライブラリー）で提供<年間50冊以上提供>【通年】

(2) 小規模事業者への「伴走型支援」を推進

「小規模企業振興基本法（小規模基本法）」および「商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律の一部を改正する法律（小規模支援法）」を踏まえ、引き続き、小規模事業者に対する伴走型の事業計画策定・実行支援の取り組みを強力に推進する。

【主なアクションプラン】

★①小規模事業者に対する伴走型の事業計画策定・実行支援の推進【通年】

★②小規模事業者持続化補助金の活用促進【通年】

★③小規模事業者経営改善資金融資（マル経融資）や小規模事業者経営発達支援資金の利用促進、経営者保証ガイドラインの普及等金融の円滑化の推進支援【通年】

(3) 消費税の軽減税率および価格転嫁への円滑な対応を支援

平成29年4月に予定されている消費税引き上げおよび軽減税率制度の導入について、中小企業・小規模事業者が円滑に対応できるよう、全国514商工会議所に設置された「消費税軽減税率・転嫁対策相談窓口」を通じて、軽減税率制度や消費税転嫁対策特別措置法等の周知・相談や、軽減税率・価格転嫁対策に資する経営力強化（価格戦略、コスト見直し、資金繰り等）を推進する。

【主なアクションプラン】

①軽減税率・転嫁対策のための相談・支援体制の構築【通年】

②軽減税率・転嫁対策支援に関するブロック別経営指導員研修会の開催

③事業者向け消費税軽減税率制度解説・実務対応冊子等の作成・配布【通年】

④消費税率引き上げに伴う価格転嫁対策に関する課題抽出とそれを踏まえた転嫁対策等の相談、経営力強化支援【通年】

(4)各地商工会議所の経営支援力の向上

小規模支援法を踏まえ、小規模事業者の持続的発展に向けた取り組みを促進するため、各地商工会議所の「経営発達支援計画」の策定・実行を支援する。また、中小企業・小規模事業者が抱える経営課題が多様化・複雑化するなか、事業者から信頼され、期待される商工会議所としての役割を果たしていくためには、中小企業・小規模事業者支援にあたる経営指導員の資質の向上が必要不可欠である。このため、経営支援に役立つ国の施策情報の提供、経営指導員の個々の能力の向上、支援事例の水平展開等により、商工会議所全体の経営支援力の向上を図る。

【主なアクションプラン】

★①商工会議所の経営支援に役立つ施策を取りまとめ、タイムリーに提供【通年】

②各地商工会議所への「経営発達支援計画」の策定・実行支援【通年】

③「第5回商工会議所経営指導員全国研修会（支援力向上全国フォーラム）」【7月、金沢】やテーマ別実践研修会の開催<5回以上>【通年】

★④「経営指導員スクエア」の内容拡充や各種事例集の作成、「経営指導員向けメールマガジン」の発行などによる好事例の共有および対外的な発信<50事例以上>【通年】

★⑤「中小企業の会計に関する基本要領」の普及<セミナーを100回以上開催>【通年】

★⑥各地商工会議所が実施するIT関連セミナー、研修会等の講師・指導者の全国ネットワークの活用【通年】

★⑦中小企業IT経営支援の強化をテーマとする支援者向けの情報提供【通年】

4. 地域の資源を徹底活用した地域力の再生・成長の促進

(1) 広域連携観光の推進

観光は、一地域で取り組むよりも、複数、広域で取り組むことによって、より多様な地域の魅力創造、滞在時間の長期化、観光消費の拡大につなげていくことができる。このため、各地域の個性ある観光振興の取り組みを支援するとともに、全国514商工会議所のネットワーク（CCI観光NET）を生かした広域連携の促進を目指す。また、観光振興において障壁となっている制度・規制の改善を図る。

【主なアクションプラン】

- ①「2020年オリンピック・パラリンピック開催に向けた交流文化・観光の創造～全国から知恵を活かした地方創生の取り組みを～」をテーマとした全国商工会議所観光振興大会の開催【7月、京都市】
- ②きらり輝き観光振興大賞の実施による地域資源の掘り起こしと取り組み手法の周知・普及【7月】
- ③都道府県・ブロック単位等での「観光連絡担当」や「観光委員会・部会メンバー」会合の開催等を通じたネットワークの構築による広域観光の促進（観光ルートの開発および販路開拓等の取り組みへの支援）【通年】
- ④専門家の派遣等、各地域で開催する都道府県ごとのセミナー等の開催支援【通年】
- ⑤観光振興に関する調査の実施および先進事例の取り組み手法に関する分析と情報提供【通年】
- ⑥観光振興において障壁となっている事項の把握、改善に向けた政府等への働きかけ【通年】
- ⑦国内外への地域観光関連情報の発信強化（各地域の映像、お祭りカレンダー等の充実）【通年】

(2) 地域資源を徹底活用して行う持続可能な地域活性化の取り組みを推進

地域固有の資源を発掘し、磨き上げることにより、域外需要の獲得や交流人口の拡大を実現し、地域活性化を強力に推進することが必要である。

とりわけ、地方創生には、農林水産業の活性化が不可欠であることから、農商工連携やわが国の豊富な森林資源を活用した林業の再生等を積極的に推進する。

また、2020年に開催されるオリンピック・パラリンピック東京大会の効果を日本全国に波及させ、地域活性化に結び付けるための具体的な方策について検討し、その周知に努める。

【主なアクションプラン】

- ①全国展開プロジェクトの取り組み拡大による地域資源を活用した新商品の開発、販路開拓を促進<新規10件以上を含む80件>
- ②農林水産業団体等と連携した農商工連携・六次産業化の取り組みの促進【通年】
- ③地域資源を活用した地域経済活性化の取り組みに関する実態把握や課題分析【通年】
- ④地域団体商標、地理的表示（GI）の積極的活用による地域ブランドの確立に向けた取り組みの支援【通年】
- ⑤全国商工会議所会員企業の首都圏での販路開拓支援に向けた仕組みづくり（地域プロモーション・販路開拓のための販売・催事スペースの確保、商談マッチング支援など）【通年】（再掲）
- ⑥地域資源活用マニュアルを活用したセミナー等の開催による各地の取り組み促進・支援【通年】
- ⑦専門家・コンサルタント等の派遣・斡旋による各地の地域資源活用・販路開拓の取り組みの促進【通年】
- ⑧オリンピック・パラリンピック開催への機運醸成と、開催を契機としたインバウンドの地方誘客や地域産品の活用等による地域活性化の促進【通年】
- ⑨林業の活性化に向けた国産木材の利用促進や新商品開発・販路開拓への支援【通年】
- ⑩社会資本整備専門委員会による高速道路・都市間高速交通・地域公共交通・空港・港湾等の整備・活用方策の検討や「ストック効果」の最大化に向けた官民連携事例の収集・提供およびそれに基づく意見活動【通年】
- ⑪各地商工会議所の地域活性化支援人材の育成に向けた研修会の開催【通年】

(3)コンパクトシティの形成促進に向けた取り組みの支援強化

人口減少社会の中で、地域の活力・にぎわいを維持・再生するためには、中心市街地を核としたコンパクトなまちづくりの実現が不可欠。この10年間にラストチャンスと捉え、改正中心市街地活性化法や改正都市再生特別措置法等の活用とこれら法制度の活用以外の地域の自主的な中心市街地活性化の取り組みの加速を図る。

【主なアクションプラン】

- ★①空き地・空き店舗の利活用促進等に関する提言とその実現に向けた政府等への働きかけ【通年】
- ★②コンパクトシティの取り組みを支援する法制度（改正中心市街地活性化法、改正都市再生特別措置法、改正地域公共交通活性化・再生法等）の情報提供、先進事例の共有、活用促進、先進事例の収集・提供【通年】
- ★③国土交通省の出前講座等の実施を通じた「持続可能な社会資本整備」に向けた支援【通年】
- ★④まちづくり特別委員会の開催＜年3回程度、先進事例地域での開催を含む＞【通年】
- ★⑤各地商工会議所と地方自治体、まちづくり会社、商店街などの多様なまちづくり関係者とのネットワークの構築・強化の推進【通年】
- ★⑥中心市街地活性化、地域商業再生策の普及・検討に向けた現地調査の実施【通年】

5. 企業の海外展開への対応強化

(1) 貿易・投資・ビジネス環境の整備と交流促進

経済のグローバル化が急速に進展するなか、中小企業の海外展開を支援するため、各国における貿易、投資、ビジネス環境の整備や経済関係の強化に努め、企業の望ましい国際化を促進する。

TPPについては、中小企業の利活用を促すため、関係省庁との連携により、周知・広報活動を展開する。

【主なアクションプラン】

- ①中小企業のグローバル化を踏まえた、新興国への会頭ミッションの派遣
- ★②円安対応・輸出促進につながる実務型ミッションの派遣<5回程度>、海外展開セミナーの開催【通年】
- ③日豪・日ASEANをはじめ二国間・多国間経済委員会活動の活性化<10回以上開催>【通年】
- ★④TPPの利用促進・普及啓発のための説明会を開催【5回以上】
- ⑤RCEP（東アジア地域包括的経済連携）への産業界の意見反映に向けた政策要望【通年】
- ★⑥在外日本人商工会議所と各国政府との経済対話の一層の推進によりビジネス環境を整備【通年】
- ★⑦貿易、投資、ビジネス環境の改善・整備に向けた意見・要望活動【通年】
- ★⑧JETRO等中小企業海外展開支援機関との連携による海外展開支援ニーズへの対応強化【通年】
- ★⑨諸外国からの経済ミッション受け入れと貿易・投資セミナー、商談会の開催【通年】
- ★⑩商工会議所海外展開支援室のPR・活用の促進【通年】
- ★⑪海外からの引き合い情報等掲載サイト「CCI-IBO」（CCI International Business Opportunity）の運営強化による中小企業の海外ビジネス機会の創出<アクセス6万件以上>【通年】

(2) 貿易関係証明の円滑な発給

経済連携協定に基づく特定原産地証明書の発給体制の整備・拡充を図るとともに、各地商工会議所における貿易関係証明の円滑な発給を支援する。

【主なアクションプラン】

- ①特定原産地証明書利用者のニーズを踏まえたシステム・サーバの改修による利便性向上と発給業務の効率化の推進<対前年度比発給件数5%増（27年度見込み約22万件）>【通年】
- ②経済連携協定の締約国増加を見据えた発給事務所の整備・拡充、自己証明制度拡大への対応【通年】
- ③中小企業の原産地証明書の取得促進に関する説明会の開催<10回以上>【通年】
- ④新規従事者を含めた貿易関係証明担当者向け研修会の開催<2回以上>【通年】

6. 地域・企業における少子化への対応や若者・女性の活躍を支援

(1) 若者や女性が活躍する場を拡大

超高齢化・少子化により人口減少時代に突入しており、今後、労働力人口が減っていくことが見込まれており、若者や女性等の活躍による安定した労働力の確保が必要である。また、若者や女性をはじめ、多様な人材の活躍を推進することは、労働力の重要な担い手となるばかりでなく、多様な価値観により企業風土に好影響をもたらし、企業の業績向上が期待される。

そのため、意欲と能力のある若者が将来に希望が持てる、また、女性が働きやすい環境をつくることが必要であり、その課題に向けた取り組みについて検討を行うとともに、地域や中小企業における若者・女性の活躍推進に向けた取り組みを積極的に支援する。

特に若者においては、新卒採用の就職・採用活動時期の見直しが検討されたところであるが、引き続き企業、学生双方にとって最適な時期の設定について、検討していく。

【主なアクションプラン】

★①「若者・女性の活躍促進～中小企業のための情報ポータルサイト～」を通じ、中小企業の先進的取り組みの掘りおこし、商工会議所の支援事例、政府の関連施策等についての情報発信を強化＜アクセス10万件以上、好事例30事例以上＞【通年】

★②中小企業の人材確保の観点から、新たな就職開始時期についての効果・課題を踏まえ、29年度以降の就職活動の対応を検討【随時】

★③各地商工会議所向けセミナーの開催等を通じた若者雇用促進法の周知および企業における対応の検討等、若年者雇用対策の推進

★④仕事と育児・介護の両立支援、女性のキャリア形成、活躍に向けた検討および新法への対応（『中小企業のための女性活躍推進ハンドブック』を活用した周知、中小企業版「女性活躍に向けた自主行動計画」の検討等）【通年】

★⑤両立支援策やワーク・ライフ・バランスに取り組む企業への支援拡充の働きかけ【通年】

(2) 地域中小企業への若者・女性の就業促進

リーマン・ショック後のいわゆる「就職氷河期」においては、厳しい雇用情勢の影響もあり、学生の就職先として中小企業に目が向き始めていたが、直近では、大企業の採用意欲も高まっており、再び学生の企業志向が現れ始めているため、中小企業の特長や魅力を周知し、中小企業と学生とのマッチングを促進することにより、中小企業の人材確保を支援する。

また、ジョブ・カード制度による職業訓練の推進により、中小企業での有能な人材の育成・確保を図れるよう、訓練カリキュラムの作成等を支援する。

【主なアクションプラン】

★①中小企業と学生（留学生含む）・学校を結ぶ仕組みづくりや、若者の職業観の養成など中小企業におけるキャリア教育に関する取り組みを推進（インターンシップ・職場体験、教育現場への社会人講師の派遣等）＜300会議所以上で実施＞【通年】（再掲）

★②ジョブ・カード制度の活用促進＜制度を活用する企業数：19,000社以上、職業訓練を実施するための計画の確認・認定済企業数：10,000社以上＞【通年】

(3) 少子化への取り組みを支援

少子化対策および地域活性化の観点から、各地商工会議所が実施している「婚活事業」（出会い

の場創出事業) の事例を引き続き発信するとともに、事業の推進に向けた情報の提供や取り組みの支援策を検討する。

また、子育て支援における中小企業の対応について検討し、商工会議所としての意見を主張する。

【主なアクションプラン】

★①婚活事業に関する好事例の発信を通じ、近隣の商工会議所や行政と連携した事業実施を促進

★②地域中小企業のワーク・ライフ・バランス推進の好事例収集と情報発信の強化

<①、②を合わせて150事例以上発信>

★③子ども・子育て支援法における事業主拠出金等、企業の子育て支援のあり方について具体策を取りまとめ

7. ネットワークを最大限に活用した「現場主義」「双方向主義」による商工会議所活動の推進

(1) 第30期役員・議員改選への対応

第30期役員・議員改選（28年11月）に関する事務・会議を円滑に運営するとともに、各地商工会議所の新任役員・議員・専務理事等を対象とする研修会を開催する。

【主なアクションプラン】

- ①第30期役員・議員改選の円滑な運営・実施（会議開催、委員会再編等）【4月～7月】
- ②日商活動を支える役員、議員、委員長等のプレイヤーの発掘・確保【4月～7月】
- ③各地商工会議所の役員・議員改選の円滑な運営支援（各種相談への対応、FAQ提供）【4月～11月】
- ④新任役員・議員研修会および新任専務理事研修会の開催

(2) 「第30期行動計画」(事業期間:平成29年度～31年度)の策定

わが国経済は、20年にわたる供給過剰・デフレの状態から脱却する転換点にあり、一方で、地方の疲弊と人口減少という大きな課題に直面している。

「地方創生」なくして「強い経済」もないとの認識のもと、商工会議所が、地域の中核となり、広域のかつ多様な主体との連携や「現場主義」「双方向主義」に基づく商工会議所のネットワークを最大限に活用し、地域で仕事や雇用を生み出す地方創生の中核である中小・中堅企業の活力強化、地域経済の活性化をさらに推し進めるべく、活動の基本方針および重点活動を示し、3カ年の事業計画の基礎となる新たな中期行動計画を策定し、実行する。

【主なアクションプラン】

- ①会頭の所信表明、商工会議所が直面する課題等を踏まえ3カ年の行動計画を策定

(3) 各地商工会議所・企業との双方向の対話を重視

日本商工会議所の活動は、各地商工会議所ならびに会員企業によって支えられていることを強く再認識し、「現場主義」と「双方向主義」の徹底による対話を重視しながら、各種政策提言・事業を展開する。

【主なアクションプラン】

- ①日本商工会議所役員による全商工会議所訪問運動の継続実施（4巡目、平成28年度～30年度）
＜小都市商工会議所を重点に170会議所以上＞【通年】
- ②各地商工会議所の運営・会員増強に関する先進事例の発信＜30事例以上＞【通年】
- ③「日商GUIDE BOOK」の内容充実・普及促進【随時】

(4) 各地商工会議所会員の退会防止と会員増強運動を支援

商工会議所の活動の源である会員企業の維持・増加に向けて、組織をあげて全力で取り組む。被災地では、震災後の商工会議所の活動や実行力、豊富な情報の提供等に魅力を感じる企業が増えた結果、震災前より会員が増えた商工会議所もあることから、商工会議所に加入するメリットや成果（税制改正等）を積極的にPRできる支援ツールの提供や会員向け新サービスの開発、研修会等の開催を通じた先進事例の共有化を推進する。

【主なアクションプラン】

- ①都市規模別や抱える課題別など、ニーズに合った実践的な会員増強研修会の開催【通年】
- ②大型店等の入会促進をはじめ、会員増強における課題整理と新たな支援策等についての検討【通年】
- ③「商工会議所ニュースかわら版」による事業紹介<毎月発行>【通年】

(5) 会員企業向け新サービスの提供と商工会議所財政基盤の強化

商工会議所検定の中核である簿記検定受験者の減少傾向に歯止めをかけるべく開始した「日商簿記再生アクションプラン」をはじめ、各地商工会議所との緊密な連携のもと展開してきた検定事業再生への取り組みにより、ようやく受験者数回復の兆しがみられるようになった。

については、本格的な受験者数の回復・拡大につなげるべく、これまでの取り組みに加え、簿記検定の拡充など新たな事業、活動を積極的に展開していく。

また、商工会議所の財政基盤を強化するため、各種保険制度等の一層の拡充を図るとともに、新たな収益事業の検討を行う。

【主なアクションプラン】

- ①「日商簿記再生アクションプラン」の拡充はじめ、検定試験PR・受験者拡大策の一層推進 <検定事業全体で対前年度比2%拡大(27年度見込み:78万人)>【通年】
- ②簿記教育・学習の重要性や有用性に加え、「経済の共通言語」である簿記の国際性について企業、教育機関はじめ各方面にPR【通年】
- ③**初学者を対象とする簿記4級のリニューアル、ネット試験化および「簿記学習支援サイト」の活用促進により、初学者向けに広く簿記学習・資格取得の機会を提供し、新たな受験者層を開拓【通年】**
- ④**工業簿記の初学者向け試験の創設および簿記検定の英語化による国際資格について研究・検討【通年】**
- ⑤簿記学習に取り組む学校、企業等の目標となり、最上級を目指して学習を継続する動機づけとなるよう、簿記1級の団体表彰を実施【11月】
- ⑥**各検定試験により習得できる実務能力をテーマとする、学生向け就活支援セミナー、企業向け経営支援セミナー（インバウンド、軽減税率対応等）を継続して開催【通年】**
- ⑦各地商工会議所から登録した受験申込者（顧客情報）を一元管理するデータベースシステムの構築、受験者への情報提供を強化【通年】
- ⑧リテールマーケティング（販売士）検定について、あらためて流通・小売業界の人材育成を支援する資格制度として周知すべく、同業界を中心とするPR活動を展開【通年】
- ⑨各種検定試験の運営・普及に係る各地商工会議所担当者の連絡会議等の開催【通年】
- ⑩推進モデル（受験者増に効果があった事例のモデル化）を核とする、各地商工会議所の「検定事業再生プロジェクト」への取り組み支援【通年】
- ⑪コンプライアンスの徹底により厳正公正かつ円滑な試験の施行【通年】
- ⑫経営環境の激しい変化に対応を迫られる中小企業を人材育成の面から支援するため、日常業務において必要とされる新たな知識、ノウハウを短期間で学習、習得できるポータルサイトを構築【通年】
- ⑬**あらゆる事業リスクをカバーする「ビジネス総合保険制度」、中小企業の海外展開を支える「海外展開サポートプラン」（海外知財訴訟費用保険制度等）の普及・加入促進**
- ⑭各種保険制度と各地商工会議所共済制度の加入を推進するため全国紙でのPR【年10回以上】および加入推進好事例を横展開【1月】
- ⑮営業スキルの向上を目的とした研修会の開催【2月】
- ⑯会員企業の経営に資する保険制度や情報サービスを提供する、各地商工会議所の収益にも寄与する新規事業を検討【通年】
- ⑰各地商工会議所の組織・財政基盤強化等に資する先進事例を収集・提供、横展開【通年】

(6) 商工会議所運営基盤の強化と危機管理への対応

①各地商工会議所の運営力強化への支援

商工会議所の全国的なネットワークを最大限に活用し、各地商工会議所が地域や会員企業の多様な要請に対応し、自らの機能を最大限に発揮できるよう、各地商工会議所の運営力の強化を支援する。特に、人口急減等の影響を大きく受ける小都市商工会議所への運営力強化を後押しする。

第29期役員・議員改選（28年11月）に関する事務・会議を円滑に運営するとともに、各地商工会議所の新任役員・議員・専務理事等を対象とする研修会を開催する。

【主なアクションプラン】

- ①全国商工会議所専務理事・事務局長会議等における商工会議所の組織・財政基盤強化等に資する意見交換・情報提供の実施【5月、函館市】
- ★②運営専門委員会において、各地商工会議所が直面する運営における課題を整理・研究し、さらなる運営力の強化策について検討【通年】
- ★③「小都市商工会議所支援室」における相談体制強化による小都市商工会議所の運営力強化への支援や日商幹部の訪問を通じた商工会議所間の連携等の後押し【通年】
- ★④小都市商工会議所ワーキンググループによる今後の小都市商工会議所のあり方や具体的な対応策の検討・実施【通年】
- ⑤TOAS（商工会議所トータルOAシステム）の利用促進
＜導入商工会議所数の3商工会議所増、平成27年11月現在：349商工会議所＞【通年】
- ⑥全国の商工会議所と連携した共同購入、共同契約の実施【通年】
- ⑦Chambersカード事業の普及促進【通年】

②商工会議所におけるリスクマネジメント・コンプライアンス遵守のさらなる徹底

大規模な自然災害やイベントでの事故等の緊急事態発生時に、商工会議所が地域や会員企業を支えられるよう、危機管理に関する対応方針の策定や、危機管理研修会の開催等を通じて、商工会議所の危機管理能力の向上を推進する。

【主なアクションプラン】

- ★①当所主催研修や、各地商工会議所・県連等が開催する研修への講師派遣を通じたコンプライアンスの遵守、個人情報保護に関する意識の醸成
- ★②マイナンバーに関する対応マニュアルの提供や研修会への講師派遣等を通じた商工会議所における円滑な対応の支援
- ★③危機管理に関する研修会やBCPセミナーの開催等により各地商工会議所の「災害時対応マニュアル」「事業継続計画（BCP）」策定の促進【通年】
- ④当所研修や、各地商工会議所職員のITパスポートおよびセキュリティマネジメント資格の普及のよる、全国商工会議所のサイバー・セキュリティ体制の整備・充実【通年】
- ⑤「商工会議所向けデータバックアップサービス」の普及促進
＜新たに5商工会議所以上で導入、平成27年11月現在：217商工会議所＞【通年】
- ⑥商工会議所会計の標準化、税務実務の理解促進＜東京および県連等での研修会の開催【10月～2月（参加目標：300商工会議所）】
- ⑦商工会議所規程準則集等の見直し【通年】

(7)メディアに取り上げられる回数増により商工会議所の認知度を向上

質の高い政策提言・事業等を展開すると同時に、情報の内容充実と発信力強化により、企業・市民、地域社会からの信頼と評価を高める。さらに、メディアへの露出を高め、商工会議所の認知度・存在意義の向上を図る。

【主なアクションプラン】

- ①各地商工会議所が取り組む「地域および会員企業のための広報活動事例」の収集およびホームページでの一元的発信【**通年**】
- ②「商工会議所を知ってもらうキャンペーン」の見直しを含む広報のあり方の検討【**通年**】
- ③スマートフォン対応や、SNSをはじめとした、時代に即した情報発信手法の活用による各地商工会議所活動のPR【**通年**】
- ④全国のネットワークを活かした、ホームページによる情報発信力の強化<年間2,000超以上の記事掲載>【**通年**】
- ⑤「石垣」「会議所ニュース」の内容拡充（事例掲載数増、購読者増）【**通年**】
- ⑥商工会議所の要望活動をリアルタイムに発信し、重要政策課題についての商工会議所の考え方をわかりやすく解説【**通年**】
- ⑦報道機関との双方向対話の促進【**通年**】
- ⑧プレスリリース資料の質的向上と効果的なブリーフィングの実施【**通年**】
- ⑨商工会議所を紹介するCMコンテンツの一層の活用促進【**通年**】
- ⑩広報担当者研修会（編集およびプレス対応）の開催による各地商工会議所広報活動の支援【**通年**】

(8)商工会議所における若手・女性経営者の活躍の場の拡大

日本商工会議所青年部（日本YEG）、全国商工会議所女性会連合会（全商女性連）の事業やネットワークの強化を図るとともに、若手・女性経営者の政策提言等への参画機会を拡大し、連携を強化する。

【主なアクションプラン】

- ①日本YEGや全商女性連全国大会等の開催を通じた若手経営者・女性経営者のネットワーク拡大<参加者5,000人以上>【日本YEG全国大会：2月・岩見沢市、全商女性連総会：9月・徳島市】
- ②国の審議会や日商専門委員会委員等への若手経営者や女性経営者の積極的な登用促進<20人以上>【**通年**】

<日本YEG>

- ①青年部（YEG）の全国ネットワークを生かしたビジネス機会の創出【**通年**】
- ②「YEGビジネスプランコンテスト」を通じた会員の資質向上と新規事業への取り組み支援【**通年**】
- ③日商の各種政策提言に若手の経営者の声を反映させるための提言の取りまとめ【**通年**】
- ④YEG未設置商工会議所における新設促進、日本YEG未加入YEGに対する加入等促進（平成28年2月現在、未設置：54商工会議所、日本YEG未加入：50YEG）【**通年**】

<全商女性連>

- ★①「女性の活躍推進」「人口減少対策」「地方創生」などの各地域における取り組み事例の収集・提供
- ②「女性起業家大賞」を実施し、創業の観点から女性経営者を支援【4～10月】
- ③女性会およびその役員・会員を対象とした全商女性連表彰の実施【10月】
- ④「石垣」やホームページ等を活用した全商女性連および各女性会活動の情報提供【**通年**】
- ⑤女性会未設置商工会議所における新設促進、全商女性連未加入女性会に対する加入等促進（平成27年10月現在、未設置：80商工会議所、全商女性連未加入：20女性会）【**通年**】

(9)小都市商工会議所の運営支援の強化

わが国は超少子高齢・人口減少社会に突入し、各地域では人口減少に伴う消費低迷等の問題が顕在化しており、今後、さらに加速化していく。

とりわけ514商工会議所の大宗を占める小都市地域においては、人口減少に伴う経済の縮小、停滞が産業の衰退につながり、人々が「しごと」を求めてますます都市部へと流出するという二重の人口減少に直面しており、危機的状況にある。

日本商工会議所では、小都市商工会議所支援室をはじめとして、小都市商工会議所の組織基盤の安定化・強化をより強力に推進していく。

【主なアクションプラン】

- ★①小都市をはじめ、各地域における多様な主体との連携による地域ビジョン・アクションプランの策定を強力に推進（27年11月現在153会議所）【通年】
- ★②小都市商工会議所ワーキンググループの開催による小都市商工会議所の運営力強化に向けた方策の検討、情報提供【通年】

(10)商工会議所職員の育成を強化

商工会議所や会員企業を取り巻く環境は大きく変化しており、常に時代を見据えて、環境変化に合わせ対応し、商工会議所全体の存在意義を高めていくためには、個々の職員が専門知識をはじめ、コミュニケーション力、企画力・交渉力など、商工会議所職員に求められる能力を身につけることが極めて重要であることから、テーマ別、階層別など、ニーズに応えられる研修会を実施する。

【主なアクションプラン】

- ★①地方創生の中核を担う商工会議所職員の経営支援力、地域活性化コーディネート力などの向上に資する研修を強化<4,000人以上の参加機会確保（27年度定員4,000人程度見込）>【通年】
- ②各地商工会議所職員の育成強化に関する課題を踏まえた各地職員の支援力等向上に資する研修体系の構築【通年】

以 上